徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

1 新しい生活様式の確立に向けたもの

			お問い合わせ先
助成金	WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金（県）	●県内の中小・小規模事業者等が取り組む「新しい生活様式」への対応を支援 〇概ね10名以上集まる「顧客空間」の改修工事、備品整備に対し、上限100万円 〇オフィスや小規模店舗の「働く空間」の改修工事、備品整備に対し、上限50万円 〇テイクアウトやデリバリー等、人との間隔を空けることを目的としたシステムの導入に対し、上限20万円 ●すべて助成率10/10 ●申請期限は「令和2年12月28日」	県がんばる事業者応援センター (088-621-2069) フリーダイヤル (0120-666-805)
キャッシュレス決済に対するポイント付与	マイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業（県）	●マイナンバーカードを保有する方を対象に国の「マイナポイント事業」(キャッシュレス決済による消費の25%、最大5千円相当のポイント付与)に併せて、県独自の「プレミアムポイント」を上乗せ（県内での消費の30%、最大3千円相当のポイント付与） ●「令和3年2月末」までの決済が対象	県版プレミアムポイント事業コールセンター (088-602-1265)
障がい者のeスポーツ	障がい者「eスポーツ」交流大会開催事業（県）	●県内外の障がい者支援施設等の利用者を参加対象とした「障がい者『eスポーツ』交流大会」を「令和3年1月24日」に開催 ●「eスポーツ」プロ選手と対戦できる「eスポーツ」チャレンジマッチを開催 ●「eスポーツ」に新たに取り組みたい方を対象とした体験・練習会を開催	県ダイバーシティ推進課 (088-621-2782)
スポーツ大会・合宿支援	新たなスポーツ大会・合宿スタイル確立事業（県）	●「新しい生活様式」やガイドラインに対応した「モニター合宿」に必要な経費を助成 ●大会・合宿に必要な備品の整備、貸し出し ●オンライン等による講習会の開催	県国際スポーツ大会課 (088-621-3189)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

2 業と雇用を守る

			お問い合わせ先
融資・給付金	県の制度融資・県独自の給付金（県）	●中小・小規模事業者に保証料ゼロ・3年間実質無利子・借り換え可能で融資 〇保証申込期限は「令和3年3月31日」（国の令和2年度第三次補正予算が成立した場合） ●特に、売上が前年同月比50%以上減少した場合、融資額の10%（最大100万円）を給付 〇申請期限は「令和3年1月29日」（ただし、令和2年12月31日までに保証申込みを完了していること）	【融　資】県企業支援課（088-621-2318） 【給付金】県商工政策課（088-621-2322）
		●農林漁業者に保証料ゼロ・5年間実質無利子で融資 〇申請期限は「令和3年3月31日」 ●特に、収入が前年同月比50%以上減少した場合、融資額の10%（法人最大100万円・個人最大50万円）を給付 〇申請期限は「令和3年1月29日」	【受付】取扱金融機関 【制度】県農林水産政策課（088-621-2780）
	日本政策金融公庫の融資（生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付）・県独自の給付金（公庫/県）	●生活衛生関係営業者に3年間実質無利子で融資 ●特に、売上が前年同月比50%以上減少した場合、融資額の10%（最大100万円）を給付 〇申請期限は「令和3年1月29日」	【受付】融資：日本政策金融公庫 給付：県生活衛生指導センター 【制度】県安全衛生課（088-621-2264）
給付金	持続化給付金（国）	●売上が前年同月比50%以上減少した中堅・中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を給付（農林漁業者を含む）	経済産業省コールセンター 【申請済みの方】（0120-115-570） 【新規の方】（0120-279-292）
	家賃支援給付金（国）	●令和2年5月～12月の売上が、次のいずれかの条件に該当するテナント事業者に給付 〇1ヶ月で前年同月比50%以上減少 〇連続する3ヶ月の合計で前年同期比30%以上減少 ●中小企業等に最大600万円、個人事業主に最大300万円を一括支給	中小企業庁 家賃支援給付金コールセンター （0120-653-930）
	休業支援金・給付金（国）	●令和2年4月～令和3年2月に中小事業主の指示により休業した労働者で、休業に対する賃金（休業手当）を受け取ることができない方に対し、休業前賃金の8割（日額上限1.1万円）を給付	厚生労働省コールセンター （0120-221-276）

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

2 業と雇用を守る

			お問い合わせ先
新たな採用制度	県職員（会計年度任用職員）に採用（県）	●「内定取消者」や「雇い止めされた従業員等」に対し、20名程度の採用枠	県人事課 (088-621-2358)
助成金等	雇用調整助成金（国）	●一時休業等により、雇用を維持（賃金6割以上を支給）した事業者に、休業手当額に要した費用を助成（上限：日額15,000円・月額33万円）	徳島労働局助成金センター (088-622-8609) 又はお近くのハローワーク
	新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業（県）	●自社の非正規雇用者を正社員化する県内企業に対し、助成（最大28.5万円） ●失業者等を正社員として雇用する県内企業に対し、助成（最大30万円）	県労働雇用戦略課 (088-621-2345)
	障がい者就労「開拓」応援事業（県）	●弁当や菓子を、新たにドライブスルー方式等で販売する就労継続支援B型事業所を支援（一事業所あたり最大50万円）	県障がい福祉課 (088-621-2237) 県健康づくり課 (088-621-2221)
専門家の派遣等	総合型地域スポーツクラブ活動再開支援事業（県）	●「感染防止対策モデル」の実践や「オンライン教室」の環境整備等に取り組む総合型地域スポーツクラブに対し、広報啓発活動の支援や専門家の派遣を実施	県スポーツ振興課 (088-621-2112)
猶予、軽減	税金の納付の猶予・軽減（県/市町村）	●猶予：売上が20%以上減少した場合、地方税の納付を1年間猶予 ●軽減：売上が30%以上減少した中小事業者等に対し、令和3年度の償却資産・事業用家屋の固定資産税等の課税標準を1/2に軽減、50%以上減少の場合、課税標準をゼロに軽減	【県税】県税務課 (088-621-2076) 【市町村税】各市町村税務担当課
	公共料金の支払猶予	●電気・ガス・水道料金・NHK受信料等の支払猶予	契約先の事業者にお問い合わせください

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

2 業と雇用を守る

			お問い合わせ先
事業者の支援	徳島で得するケン（券）（県）	●「Go To Travelキャンペーン」で県内に宿泊した旅行者に、一人5,000円相当のクーポン券を提供（合計4万人分） ●観光施設、アクティビティ・体験、県内発着型ツアー、土産物店、タクシー、レンタカーで使用可能 ●配布期間は、令和3年1月31日まで（予定）	徳島で得するケン事務局 (0120-207-060)
	冬のとくしま応援割（県）	●県民が県内宿泊施設で宿泊する場合に一人1泊5千円（施設内での飲食代・土産物購入、交通費含む）を上限に割引 ●県内旅行会社からの申込みも可能 ●1回「3連泊」まで、連泊は「2回」まで ●実施期間は、令和3年2月28日まで	冬のとくしま応援割事務局 (088-623-7708)
	乗って応援！公共交通利用促進事業（県）	●バスや鉄道、タクシーなど県内公共交通機関で利用できる「プレミアム交通券」を発行（額面5千円を2,500円で販売）利用期間は、令和3年2月28日まで ●旅行会社等が実施する県内貸切バスを活用した「旅行商品造成」や「周遊バス実証運行」などの取組みを支援（助成率10／10）	とくしまプレミアム交通券事務局 (0120-981406) 県次世代交通課 (088-621-2128)
	Go To Eatキャンペーン 食事券発行事業（国）	●県内の登録飲食店で利用できる「プレミアム付き食事券」を発行（額面1万円を8千円で販売）販売期間は、令和3年1月31日まで 利用期間は、令和3年3月15日まで	Go To Eatキャンペーン 徳島県事務局コールセンター (088-602-1250)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

3 学びを支える

			お問い合わせ先
オンライン教育	デジタルコンテンツを活用した在宅学習支援（県）	●家庭学習応援動画（とくしま まなびのサポート）をYouTube（徳島県チャンネル）で配信	県立総合教育センター (088-672-5000)
	「ＧＩＧＡスクール構想」加速化事業（県）	●全ての県立学校の児童生徒に「学習者用端末」を整備 ●全ての県立学校に「電子黒板」等を整備	県立総合教育センター (088-672-5000)
	私立高等学校等オンライン学習環境整備支援事業（県）	●県内私立高校、県内私立専修学校（高等課程）が実施する「一人1台端末の整備」に係る経費に対し補助	県総務課 (088-621-2027)
給付金	奨学のための給付金（国/県）	●高校生等を扶養し、保護者等の収入が激減した県内の世帯（住民税非課税相当）に、教科書費・教材費等を支援 ●オンライン学習に係る通信費を追加給付	【国公立】 県グローバル・文化教育課 (088-621-3132) 【私 立】 県総務課 (088-621-2025)
県内修学旅行の促進	県立学校「ディスカバーとくしま」促進事業（県）	●修学旅行の行き先を県外から県内に変更する際に発生した変更費用を補助（児童・生徒一人当たり上限1万円） ●県内修学旅行の中止により発生したキャンセル料について補助（児童・生徒一人当たり上限1万円）	県学校教育課 (088-621-3104)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

3 学びを支える

			お問い合わせ先
学習環境の改善	「新しい生活様式」に対応した学校空調モデル創出事業（県）	●空調利用期における教室内での「3密回避」のため、「高換気・高機能空調」整備モデルを構築	県施設整備課 (088-621-3207)
	脱「３密」！特別支援学校通学体制強化事業（県）	●特別支援学校に通う児童生徒のスクールバス通学時の「3密」回避を図るため、スクールバスを増便	県教育政策課 (088-621-3217)
	県立学校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業（県）	●通学にJRを利用する県立学校生の感染リスク低減のため、臨時通学バスを運行（令和3年2月末まで）	県体育学校安全課 (088-621-3166)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

4 暮らしと命を守る

			お問い合わせ先
生活福祉資金貸付金	生活福祉資金貸付金（特例貸付）（国/県）	●貸付額：最大80万円（緊急小口資金＋総合支援資金（貸付期間3ヶ月の場合）） 〇緊急小口資金：20万円まで貸付 〇総合支援資金：2人以上世帯で月20万円、単身世帯で月15万円まで 原則3ヶ月以内の貸付（延長の特例あり） ●償還時に、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除 ●申請受付期間は、令和3年3月31日まで	【受付】市町村社会福祉協議会 【制度】県保健福祉政策課 (088-621-2167)
給付金	住居確保給付金（国/県）	●社会福祉協議会が相談・申請の窓口となり、 貸主に最長12か月の家賃相当額を代理納付	県国保・自立支援課 (088-621-2166)
	ひとり親世帯臨時特別給付金（国/県）	●児童扶養手当受給世帯等に対し、 1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円を再支給分含め、計2回給付 ●収入が減収した児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯5万円を給付	厚生労働省コールセンター (0120-400-903) 【窓口】各市町村
食品等の支援	ひとり親家庭子育て応援事業（国/県）	●県内の給食食材納入業者や農協等から購入した5千円相当の食品を、 児童扶養手当の全部支給を受けている方等「ひとり親家庭」へ 計4回無償送付	徳島県母子寡婦福祉連合会 (088-654-7418)
福祉サービスの継続支援	福祉サービス提供体制の確保（国/県）	●施設における感染拡大防止のため、高齢者や障がい児（者）が利用する 通所型サービスの訪問型サービスへの切替え支援 ●事業継続に必要な人員確保のため割増賃金や手当等を支給する 事業者を支援	県長寿いきがい課 (088-621-2169) 県障がい福祉課 (088-621-2235) 県健康づくり課 (088-621-2221)
	在宅障がい者等安心確保事業（国/県）	●介護者が新型コロナで入院し不在となった場合、 在宅の障がい児者の受入れに協力する施設の改修費や 資機材購入費を支援	県障がい福祉課 (088-621-2296)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

4 暮らしと命を守る

			お問い合わせ先
家賃減額	県営住宅等の家賃減額（県）	●県営住宅の入居者の収入の減少に応じた家賃減額 ●収入が減少した方を受け入れる民間賃貸住宅の家賃減額	県住宅課 (088-621-2590)
猶予、期限延長	税金の納付の猶予（県/市町村）	●収入が前年同期比20%以上減少した場合、地方税の納付を1年間猶予	【県税】県税務課(088-621-2076) 【市町村税】各市町村税務担当課
	公共料金の支払猶予	●電気・ガス・水道料金・NHK受信料等の支払猶予	契約先の事業者にお問い合わせください
情報提供	とくしまコロナお知らせシステム（県）	●不特定多数の方が訪れる施設やイベント会場で、感染者が発生した場合、県が登録者に注意喚起メールを送信 ●システムを利用するためには、それぞれの施設や会場にて専用QRコードを読み取り、メールアドレスを送信する必要あり	県健康づくり課 (088-621-3298)
検査体制整備	検査・外来機能の強化（国/県）	●PCR検査装置の整備支援、相談窓口を強化 ●感染状況に応じて「ドライブスルー方式」の「地域外来・検査センター」を増設	県健康づくり課 (088-621-2228)
	医療資機材等整備事業（県）	●サージカルマスク、ガウン、フェイスシールド、ゴム手袋等「医療資材」を、一般病院や診療所に提供	県保健福祉政策課 (088-621-3099)
	妊産婦への支援（国/県）	●妊婦に対する分娩前のPCR検査費用の助成（上限2万円） ●感染が確認された妊産婦に対し、退院後、保健師等が自宅訪問、電話相談による育児支援を実施	県健康づくり課 (088-621-3298)
危険手当支給	医療従事者支援事業（国/県）	●「帰国者・接触者外来設置協力医療機関」、「診療・検査協力医療機関」等が感染症に対応する医療従事者に「危険手当」を支給した場合、業務内容に応じて「一人・日額上限4千円」を助成	県医療政策課 (088-621-2226)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

4 暮らしと命を守る

			お問い合わせ先
感染者受入体制整備	入院受入機能の強化（国/県）	●医療機関の防護具・人工呼吸器等の購入を支援 ●入院受入医療機関は12病院「200床」 ●入院患者を受け入れる医療機関の「病床確保」を支援	県医療政策課 (088-621-2212)
	軽症者等の療養体制の確保（国/県）	●宿泊療養施設として、ホテルの借上げで「150室」を確保 ●旧海部病院を改修し、軽症者等の「宿泊療養施設」として活用 〇令和2年12月24日から「4階部分・30室」の運用を開始	県医療政策課 (088-621-3053)
	医療従事者等への支援（国/県）	●医療従事者や里帰り出産希望者等の一時滞在施設として6ホテルを確保	県医療政策課 (088-621-3053)
	受診・相談体制の強化（国/県）	●かかりつけ医がいない「発熱等の症状のある方」から24時間相談を受け付ける「受診・相談センター（電話番号「0570-200-218」）」を開設	県健康づくり課 (088-621-2228)
	患者搬送車の配備（国/県）	●感染症対策を施した患者搬送車を追加配備	県健康づくり課 (088-621-2208)
慰労金	医療機関等感染症対応従事者慰労金（国/県）	●医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金（最大20万円）を支給	県医療政策課 (088-621-2226)
	介護・障がい福祉等従事者慰労金（国/県）	●救護施設、介護及び障がい福祉サービス事業所等に勤務し利用者と接する職員に対し、慰労金5万円を支給	県国保・自立応援課 (088-621-2166) 県長寿いきがい課 (088-621-2169) 県障がい福祉課 (088-621-2235) 県健康づくり課 (088-621-2221)

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

4 暮らしと命を守る

院内感染の防止	医療機関等への支援（国/県）	●医療機関や薬局等が実施する院内感染防止対策に対し必要な費用を補助	県医療政策課（088-621-2191） 県薬務課（088-621-2231）
予防接種の無償化	インフルエンザ予防接種の自己負担額分を無償化（県）	●令和3年1月15日までにインフルエンザ定期予防接種を受ける65歳以上の高齢者等の自己負担額分を無償化	県健康づくり課（088-621-2228）
避難所の感染防止	プッシュ型支援強化推進事業（県）	●大規模災害時に被災市町村からの要請を待つことなく、避難所での感染防止対策に必要な物資を直接送り届けるため、間仕切り付き段ボールベッド等を備蓄	県とくしまゼロ作戦課（088-621-2108）

徳島県 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援制度（事業）

2020/12/22現在の情報です。

5　徳島の魅力アップ

			お問い合わせ先
支援金	リスタート！ 新しいとくしま暮らし 支援金 （県）	●県外大学生等が県内大学等へ転入学・再入学したり、 県内事業所等へ就業する場合に、入学金や移転費用等を支援 ●県内大学等へ転入学・再入学する者一人につき、最大50万円を支給 ●県内事業所等へ就業する者一人につき、20万円を支給	県とくしま回帰推進課 (088-621-2089)
補助金	新しい生活様式発信！ とくしまサテライトオフィス 誘致加速化事業 （県）	●県内にサテライトオフィスを新設する企業に対し， 補助率1/2、上限100万円の補助金を支給 ●既に県内にサテライトオフィスを開設し、 人員増に伴うオフィス拡張を実施する企業に対し， 補助率1/2、上限30万円の補助金を支給	県Society5.0推進課 (088-621-2083)
食品等の提供	ふるさと回帰「絆」強化事業 （県）	●アルバイト収入の減収等により、経済的な影響を受けた 県外に在住する県出身学生等（5千名）を対象に、 5千円程度の「本県特産品」や 体験型アンテナショップ「ターンテーブル」での食事を提供	県広域行政室 (088-621-2131) 県東京本部 (03-5212-9022) 県関西本部 (06-6251-3273)
リタイア・ インフラの 活用	リタイアインフラを 活用したリスタート 「とくしま暮らし」 提案モデル事業 （県）	●空き家をはじめ県内に点在する「リタイア・インフラ」を活用した 「とくしま暮らし」モデルを公募中（〆切りは「令和3年2月10日」） ●コンテストで選ばれた作品を広く発信	県とくしま回帰推進課 (088-621-2089)